

# 電気・ガス料金支援の実施に係る 電気料金の特別措置について

中国電力株式会社

# 1. 電気・ガス料金支援について

- 電気をご使用いただいているお客さまのご負担を緩和することを目的に、政府は「電気・ガス料金支援」として、各小売電気事業者等を通じて、電気料金の値引きを行うこととしています。
- 当社は、政府が「電気・ガス料金支援」を実施することを受け、2026年8月分から10月分※まで、電気料金の特別措置を実施することといたしました。（2026年6月2日お知らせ）
- **特別措置の適用にあたり、お客さまから当社にお申し込みいただく必要はありません。**

## <電気・ガス料金支援の概要>

- 電気・都市ガスのお客さまを直接的に支援し、その負担を緩和することを目的に、政府が各小売電気事業者等を通じて、電気・都市ガス料金の値引きを行うものです。
- 詳しい内容は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

(イメージ)



※ 原則として、2026年7月から9月使用分が特別措置の対象となります。ただし、高圧の一部のお客さまは、2026年8月から10月使用分が特別措置の対象となります。

## 2. 特別措置の概要

- 当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま※<sup>1</sup>を対象に、「電気・ガス料金支援」において定められている値引き単価を燃料費等調整単価（以下「燃調等単価」といいます）から差し引くことにより、電気料金を値引きします。

### <特別措置の対象となるお客さま>

当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま※<sup>1</sup>

（※<sup>1</sup>）特別高圧のお客さまは、本事業の対象外とされています。

### <特別措置を実施する期間>

2026年8月から10月分※<sup>2</sup>、<sup>3</sup>までの電気料金

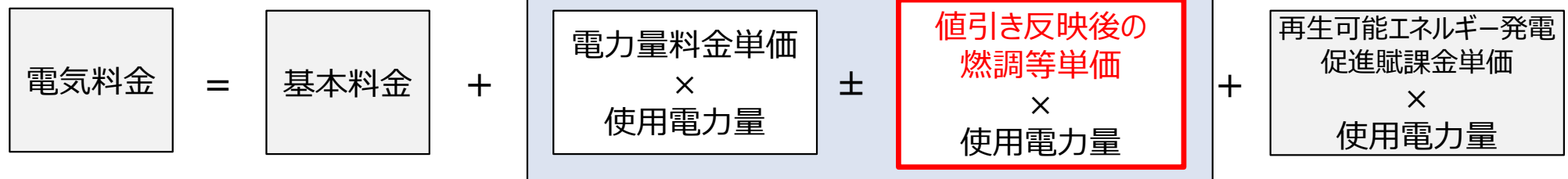
（※<sup>2</sup>）原則として、2026年7月から9月使用分が特別措置の対象となります。ただし、高圧の一部のお客さまは、2026年8月から10月使用分が特別措置の対象となります。

（※<sup>3</sup>）特別措置の実施期間は、各小売電気事業者ごとに定められているため、事業者によって実施期間が異なる場合があります。そのため、実施期間中に他社から当社へ契約を切り替えた場合には、実施期間が短くなる可能性があります。

### <特別措置による値引きについて>

毎月の電気料金を算定する中で、「電気・ガス料金支援」において定められている値引き単価を燃調等単価から差し引くこと等により、電気料金を値引きします。

（イメージ）



### 3. 特別措置による値引き単価

- 特別措置を実施する期間において、電気料金を以下のとおり値引きします。

〔税込〕

	2026年8月、10月分	2026年9月分
低 圧	▲3.5円/kWh	▲4.5円/kWh
高 圧	▲1.8円/kWh	▲2.3円/kWh

注：定額制供給のお客さまや最低料金の設定があるメニューをご契約中のお客さまの値引き単価については、P.11～12の「【補足】特別措置による値引き単価（定額制供給・最低料金部分）」をご確認ください。

【参考】特別措置を実施する期間における値引き額

● 低圧の従量制契約の場合（2026年8月、10月分）

100kWhの場合	▲ 350円/月	400kWhの場合	▲1,400円/月
200kWhの場合	▲ 700円/月	500kWhの場合	▲1,750円/月
300kWhの場合	▲1,050円/月	600kWhの場合	▲2,100円/月

● 低圧の従量制契約の場合（2026年9月分）

100kWhの場合	▲ 450円/月	400kWhの場合	▲1,800円/月
200kWhの場合	▲ 900円/月	500kWhの場合	▲2,250円/月
300kWhの場合	▲1,350円/月	600kWhの場合	▲2,700円/月

## 4. 特別措置適用期間中のお客さまへのお知らせ方法（1）

- 特別措置適用期間中は、毎月の「電気ご使用量のお知らせ」や「電気料金請求書」などに、特別措置による値引き単価等を掲載します。

<例：電気ご使用量のお知らせ（WEB）> ※2026年8月分、10月分のイメージ

令和XX年XX月分	
ご契約名義	〇〇 〇〇 様
ご使用場所	広島県広島市中区小町XX-XX
ご請求額内訳	
最低月額	XX.XX 円
電力量料金	X,XXX.XX 円
燃料費等調整額	X,XXX.XX 円
再エネ発電賦課金	XXX 円
燃料費等調整単価	1 kWhにつき
(XX月分)	XX.XX 円
託送料金相当額	X,XXX 円
うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	X.XX 円

燃料費等調整額の欄には、値引き反映後の金額を表示します。

燃料費等調整単価の欄には、値引き反映後の単価を表示します。

値引き単価等を掲載します。

燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援（低圧▲3.5円/kWh）を含みます。詳細は、[当社ホームページ](#)をご覧ください。

燃料費等調整単価は燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価により算定します。

電気料金には、託送料金相当額（2020年10月1日以降、賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額を含む）を含みます。詳細については、[こちら](#)からご確認いただけます。

使用量が0 kWhの場合は「-」を表示します。

## 4. 特別措置適用期間中のお客さまへのお知らせ方法（2）

＜例：電気ご使用量のお知らせ（はがき）＞ ※2026年8月分、10月分のイメージ

電気ご使用量のお知らせ

毎度ご利用いただきありがとうございます。

令和 年 月 分	
ご契約名義	
ご使用場所	
ご契約番号 (供給地点特定番号)	
ご契約種別	
ご使用期間	
今月検針日	翌月検針日
お支払期日	
ご請求額	
うち消費税等相当額	
燃料費等調整単価 ( 月分)	
ご使用量	
前 月	
前 年 同 月	


燃料費等調整単価の欄には、値引き反映後の単価を表示します。

値引き単価等を掲載します。

本書により料金を申し受けることはありません。  
 燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲3.5円、高圧▲1.8円)を含みます。



中国電力株式会社

本書は、速格請求書（インボイス）ではありません。

## 5. 特別措置による値引き額の確認方法

- 特別措置によるお客さまごとの値引き額は、ご使用量（イメージ中の①）に値引き単価（イメージ中の②）を乗じることでご確認いただけます。

<例：電気ご使用量のお知らせ（WEB）> ※2026年8月分、10月分のイメージ

令和XX年XX月分			
ご契約名義	〇〇 〇〇 様		
ご使用場所	広島県広島市中区△△町XXXX		
ご契約番号 (供給地点特定番号)	XXXX-XXXXXXXX-X (XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX)		
ご契約種別			
ご使用期間	XX月 XX日 ~ XX月 XX日 (日数XX日)		
今月検針日	XX月 XX日	翌月検針日	XX月 XX日
お支払期日	XX月 XX日	振替予定日	XX月 XX日
ご請求額 うち消費税等相当額	X, XXX 円 XXX 円		
ご使用量	① XXX kWh		

②

燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援（低圧▲3.5円/kWh）を含みます。詳細は、[当社ホームページ](#)をご覧ください。

燃料費等調整単価は燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価により算定します。

電気料金には、託送料金相当額（2020年10月1日以降、賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額を含む）を含みます。詳細については、[こちら](#)からご確認いただけます。

使用量が0 kWhの場合は「-」を表示します。

## 6. よくあるご質問（1）

---

**Q.1** 大体どの程度の値引きを受けられるのでしょうか。

**A.1** この特別措置の実施により、低圧のお客さまでひと月あたり260kWhご使用の場合の電気料金（税込）では、2026年8月分および10月分で毎月910円、2026年9月分で1,170円の値引きとなります。

**Q.2** 中国電力と複数契約がありますが、すべてが対象になりますか。

**A.2** 複数のご契約があっても、すべてが対象となります。

**Q.3** 電気ご使用量のお知らせ等に、燃料費等調整の内訳として特別措置による値引き額が掲載されますか。

**A.3** 内訳は掲載されませんので、P.6「5. 特別措置による値引き額の確認方法」によりご確認ください。

## 6. よくあるご質問（2）

**Q.4** 特別措置の実施期間が、現在契約している小売電気事業者と中国電力で異なる場合、実施期間中に中国電力へ契約を切り替えると値引きの期間はどのようになりますか。

＜実施期間が相違する場合の一例＞  …値引き期間

	7月	8月	9月	10月
小売電気事業者 A社の場合	7月分料金 (7月使用分)	8月分料金 (8月使用分)	9月分料金 (9月使用分)	10月分料金 (10月使用分)
中国電力の場合	8月分料金 (7月使用分)	9月分料金 (8月使用分)	10月分料金 (9月使用分)	11月分料金 (10月使用分)

※イメージ

**A.4** 当社へ契約を切り替えた場合には、切替前の小売電気事業者の実施期間にかかわらず、当社にて定める実施期間における電気料金からの値引きとなります。

## 6. よくあるご質問（3）

**Q.5** 本事業に関して電話で問い合わせたいのですが、窓口を教えてください。

**A.5** お問い合わせ内容に応じて、以下の窓口へご連絡ください。

＜当社の電気料金メニュー毎の値引き単価について＞

当社担当事業所のお問い合わせフリーダイヤル へお問い合わせください。

＜「電気・ガス料金支援」に関する制度の詳細等について＞

政府のお問い合わせ窓口

**0120-013-305**

平日9:00～17:00

「電気・ガス料金支援」に関する経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

（注）特設サイトは、順次更新予定です。

## 7. 最新の平均燃料価格および燃調等単価等について

- [最新の平均燃料価格および燃調等単価、特別措置に係る供給条件については、当社ホームページでご確認ください。](#)

### <最新の平均燃料価格および燃調等単価について>

- 低圧のお客さま（中国地域）

[HOME> 個人のお客さま> ご契約・料金のしくみ> 燃料費等調整制度のご案内〔中国電力エリア〕](#)

- 高圧のお客さま（中国地域）

[HOME> 法人のお客さま> ご契約・料金のしくみ> 燃料費等調整制度のご案内〔法人のお客さま・中国電力エリア〕](#)

- 低圧のお客さま（首都圏）

[HOME（ぐっとずっと。WEB）> 首都圏のお客さまへのサービス> 燃料費調整制度のご案内](#)

### <特別措置に係る供給条件について>

- 低圧のお客さま（中国地域・首都圏）

[HOME> 個人のお客さま> ご契約・料金のしくみ> 各種約款・用語解説> 電気サービス約款・電気特定小売供給約款・選択約款](#)

- 高圧のお客さま（契約電力500kW未満）

[HOME> 法人のお客さま> ご契約・料金のしくみ> 料金メニューのご案内> 高圧受電（契約電力500kW 未満）のお客さま> 料金メニューのご案内](#)

- 高圧のお客さま（契約電力500kW以上）

[HOME> 法人のお客さま> ご契約・料金のしくみ> 料金メニューのご案内> 高圧受電（契約電力500kW以上）のお客さま](#)

# 【補足】特別措置による値引き単価（定額制供給・最低料金部分）（1）

- 定額制供給のお客さまや最低料金の設定があるメニューをご契約中のお客さまの値引き単価は、以下のとおりです。

## ＜規制料金＞

〔税込〕

電気料金メニュー	対象	範囲	単位	2026年8月、10月分	2026年9月分
定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電灯	10Wまで	1灯	13円59銭	17円48銭
		20Wまで	〃	27円19銭	34円96銭
		40Wまで	〃	54円38銭	69円91銭
		60Wまで	〃	81円56銭	104円87銭
		100Wまで	〃	135円94銭	174円78銭
		100W超過 50Wまでごとに	〃	67円97銭	87円39銭
	小型機器	50VAまでの機器	1機器	40円60銭	52円20銭
		100VAまでの機器	〃	81円21銭	104円41銭
		100VA超過50VA までごとに	〃	40円60銭	52円20銭
臨時電灯A	50VAまで1日につき	1契約	1円10銭	1円41銭	
	100VAまで1日につき	〃	2円19銭	2円82銭	
	100VA超過 500VAまで100VA までごとに1日につき	〃	2円19銭	2円82銭	
	500VA超過1kVA まで1日につき	〃	21円91銭	28円17銭	
	1kVA超過3kVAまで 1kVAまで ごとに1日につき	〃	21円91銭	28円17銭	

# 【補足】特別措置による値引き単価（定額制供給・最低料金部分）（2）

## ＜規制料金＞

〔税込〕

電気料金メニュー	範囲	単位	2026年8月、10月分	2026年9月分
臨時電力	1kW1日につき	1契約	23円03銭	29円61銭
	0.5kWの場合1日につき	〃	11円52銭	14円81銭
農事用電力B (脱穀調整需要)	0.5kW1日につき	1契約	5円76銭	7円40銭
	1kW1日につき	〃	11円51銭	14円80銭
	2kW1日につき	〃	23円02銭	29円60銭
	3kW1日につき	〃	34円53銭	44円40銭
	4kW1日につき	〃	46円05銭	59円20銭
農事用電力C (育苗・栽培需要)	1kW1日につき	1契約	41円45銭	53円29銭
	0.5kWの場合1日につき	〃	20円73銭	26円65銭
従量電灯A、臨時電灯B、 公衆街路灯B、農事用電灯の最 低料金部分	最初の15kWhまで	1契約	52円50銭	67円50銭

## ＜自由料金＞

〔税込〕

電気料金メニュー	範囲	単位	2026年8月、10月分	2026年9月分
深夜電力A	1月につき	1契約	350円00銭	450円00銭
スマートコースの最低料金部分	最初の15kWhまで	1契約	52円50銭	67円50銭